

## 令和4年度 第1回総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和4年4月25日(月) 午前9時00分
- 2 開催場所 大町市役所 東大会議室
- 3 出席委員  
大町市長 牛越 徹  
教育長 荒井今朝一  
同職務代理者 中山晴隆  
委員 仲原直美  
委員 下川清志  
委員 森しのぶ
- 4 アドバイザー 副市長 矢花久則
- 5 説明のため出席した者  
大町市 総務部長 和田泰典  
民生部長 曾根原耕平  
企画財政課長 三原信治  
子育て支援課長 渡辺卓也  
企画財政課企画調整係長 本堂勝也  
大町市教育委員会 教育次長 竹内紀雄  
教育参事 太田三博  
学校教育課長 平林政規  
生涯学習課長 牛越秀仁  
スポーツ課長 松下明夫  
山岳博物館副館長 清水博文  
学校教育課庶務係長 柳澤俊樹  
学校教育課学校再編係長 一本木晋

《開会 午前9時00分》

竹内教育次長 おはようございます。お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から本年度第1回目の総合教育会議を開会いたします。会議事項に入りますまで進行を務めます教育次長の竹内でございます。よろしく願いいたします。

早速ではございますが、牛越大町市長からご挨拶をお願いします。

牛越市長 皆様、おはようございます。

本日は、教育委員の皆様には、年度始めのご多忙の中ご出席い

ただき誠にありがとうございます。また、日頃から、教育長はじめ教育委員の皆様方には、大町市の教育行政の推進に本当に力を尽くし取り組んでいただいておりますことに、心から御礼申し上げる次第でございます。

桜前線もあつという間に通り過ぎました。今年は昨年よりも10日程遅れましたが、例年より半月以上早い桜の開花であり、岳陽高校の桜は既に葉桜となっておりますが、皆さまのお目にとまったでしょうか。市役所の本庁舎から東庁舎に渡る廊下から見下ろす古木の桜がようやく満開になりました。市役所の構内にある他の桜に比べ約10日近く遅れての開花であります。この桜の木は私も毎年着目しておりますが、やはり、例年、他の桜の木よりも遅れて咲いています。今年は昨年引き続き暖かい日が続きましたことから、もしかすると早く咲くのではないかと、と思いましたが、「頑として」その地歩を固めております。

「不易流行」という言葉があります。流行は言葉のとおり流行りであり、不易とは容易く変わらない、簡単には変わらないという意味であります。こんなにも慌ただしく社会が変転する中で、変わっていいものと変わってはいけないものがあるということをつくづく感じるところでございます。そうした中で私たちは何を守り磨き上げていくかということをお問われているのではないかと、この桜の木から感じたところでございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきまして、ご報告申し上げます。

先月から県独自の警戒レベルの基準を緩和し、必要な対策を引き続き講じているところでございます。第6波の流行であります。オミクロン株による新規の感染者は全国的にも、また、県内におきましてもやや高止まりの状況にあり、急激に減少する傾向に無く、当圏域におきましても、新規感染者の急増によりレベル5に引き上げられており、県全体を見ましても毎日500人前後という高い水準で推移しているところでございます。

昨日発表されました一昨日の市内感染者は0人でありました。しかし、本日発表の昨日の報告では5人ということでしたので、一昨日の0人というのは、検査の検体数が少ないということも反映しているのではないかと思います。改めて、気を緩めることはできないと強く感じているところでございます。

このため、市民の皆様には先日、市長メッセージ No. 24 を発表し、引き続き基本的な感染予防対策をしっかりと取り組んでいただき、また、高齢者で基礎疾患のある皆様には、感染リスクの高い行動をできるだけ避けるようお願いをしているところでございます。殊に、5歳未満のお子様はワクチンの接種が行われておりません。また、小中学生のワクチン接種もまだ進んでいるとは言え

ない状況でありますので、保護者の皆様には、家庭内で感染させることの無いよう、若い保護者の皆様ほど副反応のリスクをしっかりと見極めながら早目にワクチンの接種をしていただけるようお願いをすることでございます。

さて、最重要課題であります学校の再編につきましては、第一中学校と仁科台中学校を再編し、来春、新しい中学校として開校するため、両校の職員やPTA、学校運営協議会等で構成します再編準備委員会を発足し具体的な検討が進められております。校名の公募を経て、本年1月の総合教育会議におきましては、校名を「大町中学校」とすることについてご協議いただき、3月に開会されました市議会において校名に関する条例改正についてお認めいただいたところでございます。

この新しい校名には、「大町の二つの中学校が一つになり、生徒たちが長い歴史や文化を育んできた愛着ある、或いは、誇りある大町の名の下で、お互いに切磋琢磨しながら健やかに成長して育って行って欲しい。」という願いが込められており、この願いの実現に一步一步近づいていくことができますよう、来年4月の開校に向けまして所要の準備を着実に進めて参りたいと考えております。

教育委員の皆様方にも是非、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、来年度から小中一貫校となります八坂地区の小中一貫校の校名（案）「八坂小中学校」についてご協議いただき、また、現在進めております大町中学校の準備等の進捗状況についてご協議いただきますとともに、小学校の再編につきましてもご協議いただくこととしております。

教育委員の皆様方には、忌憚のないご意見やご質問等を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市の次代を担う子どもたち、また地域の皆様にとりまして望ましい教育環境の整備と教育の質の充実に向け努めて参りますので、教育委員の皆様にはより一層の連携とご協力をお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

本日は大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

竹内教育次長

牛越市長、ありがとうございました。

荒井教育長

続きまして、荒井教育長からご挨拶をお願いいたします。

改めまして、皆さんおはようございます。

本日はご多用中のところ、こうしてご出席をいただき、そして何よりも牛越市長さんには、本日第1回目の総合教育会議を開催いただきましたことに対しまして、教育委員会として感謝と御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

また、日頃は教育行政のために特段のご尽力をいただいております、とりわけ、現下の最大の課題であります学校再編をはじめ、コロナウイルス対策等につきましても非常にご配慮をいただいておりますことに重ねて御礼を申し上げます。

さて、本日はただ今市長さんからお話しいただきましたように、今後の大町市の教育の方針についてご協議とご理解をいただきますとともに、課題であります学校再編の現在までの進捗状況等についてご協議いただき、また、今後の取組みについてご協議いただきますようお願い申し上げます。

この会議には事務局の皆さんもご出席でございますけれども、相互に理解をし合い、大町市全体の大きな課題であることを認識しながら、教育そのものが100年の計、将来の大町を担ってくれる子どもたちの活動の場であり、育成の場であるという視点に立ってご理解いただきますとともに、率直なご意見を交換させていただく場にしていただきたいと願うところでございます。

牛越市長さんには、或いは、事務局の皆さんにも変わらぬ教育行政に対するご理解とご支援を賜りますことをお願い申し上げますながら、教育委員会としてのご挨拶と御礼に替えさせていただきたいと思っております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

竹内教育次長

ありがとうございました。

次に、次第の4、会議事項に入ります。

ここからの進行につきましては、総合教育会議を主宰されます牛越市長からお願いします。

牛越市長

暫くの間、進行を務めてまいります。

どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の会議事項に従い進めて参ります。

初めに、「令和4年度 大町市教育委員会学校教育の基本方針」について協議議題とします。説明をお願いします。

荒井教育長

(資料に基づき説明。)

- ・学校運営上の総括的事項
- ・学校管理、安全指導
- ・学校経営・運営全般
- ・学校教育指導主事の職務分担

牛越市長

説明が終わりました。

令和4年度の学校教育の方針の中で、アンダーライン或いは、強調文字で表示していただいているところが、特に新しく注力する部分かと思いますが、その中でも特に力を注ぐ項目の中で、「カリキュラム・マネジメントを実践し各校のガイドラインを・・・」、また、8ページにも同様の記載がありますが、この言葉は今年初めて出てきた言葉でしょうか。以前から使われていた言葉でしよ

うか。

荒井教育長

従来からある言葉で県内でも浸透している言葉ですが、教育現場での実践の取組みは進んでいない状況です。

教育委員会が主導で市内全ての小中学校においてガイドラインを策定して取り組んでいるところは、おそらく県内ではほとんど無いのではないかと考えております。

今まで、最初は美麻小中をスタートとして少しずつ取組み、北小や一中等でも取り組んできましたが、ようやくほぼ市内の全校がガイドラインに沿ったカリキュラム・マネジメントの実践という段階にきましたので、いよいよこれを指導の中心に据えて、毎年改編、ローリングしながら取り組んでいく、とご理解いただければと思います。

牛越市長

ありがとうございます。

この文章を見ますと、「学校運営計画に基づくカリキュラム・マネジメント」とありますが、これは各学校の年間の、或いは、中長期的な運営計画を定めているということが前提になっているということでしょうか。

荒井教育長

そのとおりです。

学校では年間の行事計画がありますが、カリキュラム・マネジメントはその計画に基づいて各学年、各学級の指導等についてある程度定めており、更に、それに基づいてコンパスとかシラバスと呼ばれる、例えば、1年生から6年生までの縦の繋がりと、生涯学習的な視点も含めた総合教育という教科ごとの横断的な連携を盛り込んだガイドラインを策定していく取組みをカリキュラム・マネジメントという言葉で表現しています。

牛越市長

ガイドラインは、学校運営計画とは別のものですか。

荒井教育長

学校運営計画は行事や学級編成、一般的な教員の配置等の計画であり、ガイドラインは授業をはじめとした教科指導の、或いは、学校の指導全体の指針というイメージであります。

牛越市長

わかりました。

この二つの面から学校運営を行うという意味ですね。

荒井教育長

はい。

牛越市長

カリキュラム・マネジメントというと、授業のカリキュラムをイメージするのですが、そのような狭い意味のことではないという理解でよろしいですか。

荒井教育長

はい。

先程申し上げましたとおり、例えば、教科横断的に言えば社会科や国語、理科なども繋がりが沢山あり、そのような教科を繋いで総合的な課題に対する解決策を自ら考えたり、仲間と話し合ったりしながら見出していくような指導の指針を作っていくというイメージであります。

牛越市長

学校運営計画は学校ごとに多少の差はあるものの基本的には同じのもので、一方で、ガイドラインの教科指導であれば、それぞれ学校ごとに様々な相違、或いは、注意する力点の置かれる場所が違うということが想像されます。

全校で進めているコミュニティ・スクールは、地域の環境や事情、その進度によって差があると思いますが、このガイドラインは学校による特色や差はありますか。

荒井教育長

率直に申し上げて、ある程度先行的に進んでいる学校と、まだ実践にまで踏み込めていない学校とがあります。

牛越市長

わかりました。

3ページ下から4行目の部分、「いじめ等の原因にならないように人権教育に配慮し、」とありますが、人権教育は今ほど重要視されている時代である、と改めて感じるどころです。

例えば、国際連合で承認しておりますSDG's、17のゴール、169のターゲットの中にも普遍的な真理として「誰一人取り残さない」、或いは、「阻害しない」と言い替えることができるかと思いますが、そうしたところにも通じていると感じるところでございます。

教育委員の皆さんも様々な会議等に参加される中で、令和4年度の学校教育の基本方針について、この項目は一番強調していきたい、重要なところであると感じている、この点について何かご発言ございますか。

下川教育委員

新型コロナウイルス感染症に関して、子どもたちも身近な問題として考える機会があると思いますが、それが人権を考えるいい機会になっていると感じます。

学校の先生方もこういった機会を上手く活用して子どもたちと様々なお話をされていると思っています。

牛越市長

ありがとうございます。

他の委員の皆さんいかがですか。

森教育委員

いじめの未然防止に向けた取組みについて、以前から思っていることがございます。

教育委員会として、いじめの未然防止に向けた保護者への働きかけをどのように行っていくことが適切であるか。近年ではSNSの普及に伴って大人の目の届かないところで多くの人間関係のトラブルが発生していると思います。保護者への効果的で適切な情報発信の方法を模索していく必要があるのではないかと考えています。

何故いじめと言われる行動を取ってしまうのか、そこを掘り下げていくと、少なからず幼少期からの大人との関わり方が背景にあるのかと思います。子どもたちは人にやってはいけない事、言っていない事、言っていない事の判断を正しくするなど、相手の存在を認めて

相手に寄り添うことを身に付けるためには、子どもの身近にいる大人が行動で示して子どものお手本となっていくことが最も大事だと思います。

一方で、子どもの心の状態が安定していないと、正しい判断や相手に寄り添うとすることはできないのではないかと思います。人の心を教育するという事は難しいのではないかと私は思っています。それは、良くも悪くも人間は多面的であるからです。可能であれば、1歳4か月若しくは2歳児での健診で、早期の段階で保護者に向けて子どもの自己肯定感の醸成が図れるよう、大人との関わり方の重要性を積極的に働きかけていく必要があると思います。また、発達段階に応じた計画的な対策が必要であると思いますが、教育委員会としての取組みとしては難しいことでしょうか。

荒井教育長

おっしゃる通りだと思います。

協働の学びの取組みは、一緒に解決する方法を学んだり、助け合ったりということに繋がっています。この取組みは小学校から始めていますが、森教育委員さんがおっしゃる通り、心理的には遅いと感じています。乳幼児期から人と人との繋がりや助け合いということを経験していく、そして、保護者自身がそのことを理解した上で子どもと関わっていくことがとても大事であると思います。

当市の乳幼児期の教育の部分は子育て支援課と連携していかなければいけませんので、しっかり検討していきたいと思っています。

牛越市長

ありがとうございました。

今から30年ほど前の高度情報化の機器が活用されるようになった時に、「リテラシー」という言葉をよく使いました。使い方に慣れる、使うことに慣れるという意味ですが、今では積極的にSNSなどを活用して理解を進めるということが大切であるご指摘をいただいたところでございます。

また、自身の考えを変えるということは究極の目的でありながら、実際には難しいというお話もありました。

私も様々な解決策を模索していく中で、最終的には意識を変えないといけないと思うのですが、この意識を変えるということも本当に大変なことであると次の段階で感じるころではあります。

特に、いじめという問題と様々な情報機器を活用するという事では、先程、下川委員さんからもコロナ禍の中で様々な手段を通じて進めていくというお話がありましたが、学級閉鎖や学年閉鎖の折には、2年前のGIGAスクール構想による機器の整備やネットワークの整備により自宅で学習する機会もありますが、確か以前開催の総合教育会議においてご紹介したかと思いますが、ある母親から、「いよいよ自宅で家の子どももタブレットに向かっ

て授業が始まった。後ろからそおっと覗いて見たら、画面に映っている子のうちの何人かはり患しているはずなのに、全員が揃って普通に授業を受けている。あっ、これは誰がり患したかも分からないいい仕組みだな。」とおっしゃっておりました。そういう意味においては、誰一人阻害しない、いじめの対象にならないようなそうした仕組みに「なるほど」、と思ったところでもあります。

また、先日教育長さんからお話がありましたが、たとえ先生がり患したとしても、先生も自宅から接触しない環境の中でしっかり授業を進めることができるという事例の報告をいただいたところでございます。

こうした高度情報機器の進展が、授業を進めるという事が一つ、また、授業を進める過程で誰一人取り残さない、いじめない、いじめの環境に置かない、ということがとても重要な環境だと改めて感じました。

他の委員さんいかがでしょうか。

下川教育委員

昨年の4月、妊娠期から高校を卒業するまで家庭や子どもたちへの切れ目のない支援をすることも家庭総合支援拠点が発足しました。この施設は、何処に相談しても、教育委員会や子育て支援課等の関連する部局が横断的に連携していくという拠点だと思っています。

拠点ができてから1年が経過しましたが、先程、森委員さんが発言されましたような活動に繋がっていけばいいなと感じたところです。

牛越市長

そうですね。ありがとうございます。

国では、数年前に、子ども子育て包括支援センターの設置を進め、当市では中央保健センター内に、「あおぞら」という愛称で設置いたしました。ここでは、主に乳幼児期の子育て中の保護者をサポートする取組みを行っていますが、ただ今、下川委員さんからお話をいただきましたことも家庭総合支援ということで、様々な深刻な課題を抱えている家庭や児童に対して、もっと包括的な県の関係機関等を巻き込んだ中で総合的な解決策を視野に入れていくという考えの下、また、国で先行して取り組んできた統合的な仕組みを活用し連携を図っていくことが求められています。

曾根原民生部長

まだ統合されておらず、これから先統合されていくものと聞いております。

牛越市長

個々の課題の解決には、今後統合され窓口を一本化していくことが大事ですね。とは言え、組織が大きくなれば逆に動きにくくなるという懸念もありますが、より効率的で効果的な仕組みを作っていくことが、それぞれの市町村に与えられた責務ではないかと思えます。

いじめ対策について、12 ページにアンダーラインを引いた箇所

がございます。このいじめについては現在、改めて大きな課題であると感じています。ケースが多いというよりも、起こったケースの一つ一つが非常に深刻であるということで、そもそもいじめが発生すること自体が問題ではありますが、特に、学校現場或いは、教育委員会におけるその後の対応が適切にできないというケースがより大きな問題になっているように思います。

幸い、当市におきましてはこうした深刻な問題にまで至ることは無いとお聞きしますが、やはりこうした折には対処の仕方、「包み隠さず」ということが大前提であり、「真摯に受け止める」というところからスタートしていくのだと思います。

この点につきまして、何かご発言ございますか。

仲原教育委員

先程の人権のことに共通していますが、いじめに関わらず人権問題として受け止めることが必要だと思います。市でも人権の講演会等の催しを何回も行っていただいておりますが、それはとても有り難いと感じています。

やはり、先程、森教育委員さんがおっしゃられたように、幼少期から子育てをしている両親やご家族との関わりがとても大切であると思っています。やはり、保護者の皆さんも子育てが初めてなので子どもへの接し方も変わり、日々本人たちも成長しながら変わっていきます。私たちもどんどん歳を重ねていく中でもそのように思っていますので、いかなる時も学べる場をもう少し多く開いていただき、気軽に参加できるように、また、参加しなくても日頃の生活の中でそのような場があればいいなと思います。

学校の先生方はカリキュラムや子どもの様子を見ながらの対応で大変かと思っておりますので、市の方からもう少し先生方への働きかけや声掛けを増やしていただきたいと思っております。

牛越市長

ありがとうございます。

教育長さんいかがですか。

荒井教育長

おっしゃる通りでございます。

先程の森教育委員さんからもお話がありましたように、やはり、子育て部門との連携が大事であると思っております。

「少子化社会における義務教育のあり方検討委員会」での最初の方針でも、学校再編等と並んでこの事が盛り込まれていました。これは、乳幼児期からの幼保小の連携や一貫した指導指針に基づいて対応していくことが重要であると。

今後、市長さんともご協議させていただきながら、連携して効果的な対応が必要であると痛切に感じております。

牛越市長

ありがとうございました。

そのようにしっかり詰めて参りましょう。

下川教育委員

少しよろしいでしょうか。

やはり、「包み隠さず」ということが一つポイントであると思っ

ています。何か起きた時にそれを関連部局と情報共有していくことは重要で、限られた人の判断だけで動くのではなく、様々な人の視点や意見を取り入れながら行動していくことが必要であり、そういった体制を作っていかなければいけないと、報道等の例を観て感じているところです。

牛越市長

当事者にとりましては、それを認めるということに苦痛や心の痛みを伴うかもしれませんが、それ以上に、いじめに関係した本人や家族の皆さんはもっと苦しい痛みを感じていると思います。このように様々なことに思いを馳せながら、まずは真摯に誠実に対応するというを第一に考えていただければ有り難いと感じるところでございます。

中山教育長職務代理、いかがでしょうか。

中山教育長職務代理者

市の体制につきましては、教育長を中心としながら学校現場を経験した先生方が教育指導員として配置され、また、子育て支援課との連携が図られており、会社としては良く整っていると思います。

様々な事例を見て思うのは、これは明らかに正しいということと、正しくないと思った対応に凝り固まってしまうと、或いは、初めから加害者と被害者というようにはっきり分けてしまうと偏った判断に繋がってってしまうので、初動ではその分けをやり過ぎないような対応が大事です。例えば、学校現場では明確な学級目標がありますが、「明るく元気に」というような目標があった場合、おとなしい子は評価が下がったりしますよね。しかし、おとなしい中にも多角的に物事を考えることができるという良さもありますので、そうすると、正しい評価ができないということが起こってきて、実際、誰がいじめの発端かということが見えなくなります。一見、学力もあり正しいと主張している子たちの背景がいじめの発端ということもあります。

学校カーストという言葉がありますが、実際のいじめは上から3段階から4段階目のところで起こることがほとんどです。しかし、この事件の根幹は第1段階の人たちが持っている周りに与えているプレッシャーなどが背景にあったりする訳で、その一番上にいる人たちはあまり表に出てこない。従って、冷静かつ多様な見方を持ち合わせた対応が重要であり、現在の市の指導等は非常に冷静に対応していただいていると感じていますので、引き続きよろしくお願いします。

牛越市長

ありがとうございました。

貴重なお話をいただきました。

いじめの原因というのは、些細なことから始まる。多くの場合、例えば、ある子が他と違う行動を取ったり、違う特質を持っていたりすると、そこに着目して攻撃する、最初はからかったりする、

ということろからいじめは始まるということが 60 年位前の認識でした。

包摂、寛容という言葉がありますが、一人一人の違いは当然違いとしてあって当たり前、或いは、それは違いではなくて特質や特徴であるという優れた点であるということだと思います。お互いの違いを認め合い尊重し合うということについては、本当に重要であるということを経験として理解しているところでございます。

学校教育課では、初期の段階からそれぞれの実年に照らして子どもたちにしっかりと伝えていっていただけたら有り難いと思います。

令和 4 年度の学校の運営をしっかり支えていく教育基本方針を定めていただきました。ここに記載してあることが具体的に実現できますよう、これからも教育委員の皆様方にもご指導いただければと思います。

それでは、この件につきましては以上としてよろしいでしょうか。

〔全委員、「了承。」〕

では、この件につきましては、内容をご了承いただいたものとします。

次に、学校再編について、「①学校再編準備の経過と進捗状況」について協議題とします。説明をお願いします。

一本木学校再編係長

(資料に基づき説明。)

- ・学校再編準備の経過と進捗状況について
- ・小中一貫校の校名(案)について
- ・新中学校 制服・体操服に関するアンケートについて

牛越市長

ありがとうございました。

それでは、まず新中学校の関係について補足してご説明いただくようなこと、或いは、ご意見などありましたらお願いします。

〔全委員、「意見等なし。」〕

では、私の方から、校歌について、作詞については伊東先生との打ち合わせがあるとしていますが、作曲についてはどのような考えですか。

一本木学校再編係長

作曲につきましては、作詞家の伊藤先生が来月当市へお越しいただいた際にご意見をいただき相談をして進めて参りたいと思っております。

牛越市長

ありがとうございました。

もう 1 点、通学方法で、今ある通学手段を総合的に考えた上でこの 4 つの検討案としていますが、下から 2 つ目の欄、「徒歩・自転車・バス通学」とありますが、4 キロ未満でもバス通学はありと解釈してよろしいですか。それはどのようなケースでしょうか。

一本木学校再編係長 スクールバスを利用する場合や、冬場では4キロ未満でも市営バス（ふれあい号）を利用することがあります。夏場等では自転車通学をしていた生徒が冬場はバスで通うという場合も含まれております。

牛越市長 わかりました。  
そうした場合、市営バス（ふれあい号）のダイヤとの利便性も整理されていますか。

一本木再編係長 ふれあい号につきましても現在、情報交通課と調整を図っています。第一中学校のふれあい号利用の現状は、学校への到着が授業開始時間間際の到着となっております。来年4月以降は仁科台中学校まで距離が延長されますので、現在のダイヤでは授業開始時間に遅れてしまう可能性があるため、情報交通課にはそのダイヤについて配慮いただきたいと相談しているところです。

牛越市長 調整をいただいております。  
ありがとうございました。  
ご出席の教育委員の皆様方、ご質問などございますか。  
よろしいでしょうか。  
〔全委員、「質問等なし。』〕  
では次に、2ページに移りまして、「八坂小中学校」の校名（案）について、補足意見、ご質問等ございますか。

〔全委員、出席者、「発言なし。』〕  
「八坂小中学校」を校名（案）としていただきましたが、美麻小中学校では「義務教育学校」と呼ぶ場合がありますが、正式名称はどのようになるのでしょうか。

荒井教育長 元々小学校と中学校の2種類でしたが、平成28年に学校教育法の改正があり、現在では、小学校と中学校以外に小中一貫校のことを義務教育学校という分類ができました。美麻の場合には、義務教育学校である美麻小中一貫校ということになり、今回の八坂の場合には、校舎は別々でも義務教育学校というカテゴリの中の八坂小中一貫校ということになります。

牛越市長 ありがとうございます。  
そうしますと、条例上の名称は「八坂小中学校」でよろしいですか。

荒井教育長 はい、そうです。

牛越市長 カテゴリ上は、義務教育学校に分類されているということですね。

荒井教育長 はい、その通りです。

牛越市長 わかりました。そのように整理して参ります。  
ご出席の委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承。』〕  
では、この件については以上といたします。

次に、「②旧大町地区の小学校の再編」について協議題といたします。説明をお願いします。

平林学校教育課長

(資料に基づき説明。)

牛越市長

・旧大町地区の小学校再編について(配布資料は「非公開」)  
説明が終わりました。

まず、委員の皆様方からご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

中山教育長職務代理者

アスベストの話題はつい最近出てきた内容で少し驚いていますが、南小も西小も該当するのですか。また、東小や北小はどうですか。

平林学校教育課長

昨年度、南小と西小についてはアスベストの含有量調査を実施しており、その内容については課題として資料に記載させていただいたとおりであります。

一本木学校再編係長

アスベストに関しては、建築年度でアスベストが使用されているかどうかの判断をしており、南小と西小については対象の昭和50年代に建築されていますので調査をさせていただきました。

今後、校舎の跡地利用で東小と北小の校舎が必要となれば、その時点でアスベストの検査は実施したいと考えております。

中山教育長職務代理者

はい、わかりました。

牛越市長

アスベストについては、当時の設計書を見ると実施設計には明記されていると思いますが、書類上の確認はできますか。

平林学校教育課長

アスベストの確認方法は、設計書から確認する方法と建築年度に使用された部材が判明できれば、そこから疑いをかけられると思います。最終的には全てを調査して含有量を調べることになります。

牛越市長

わかりました。

まずは建設年度によりアスベストの使用不可について判断し、尚且つ、設計図書で確認し、そして、最終的には現地を確認調査するということですね。

平林学校教育課長

はい。

牛越市長

他の委員の皆さんいかがですか。

森教育委員

2点教えてください。

一中を工事する場合、現在駐輪場となっているところはどのようにするのか、また、低学年棟から給食を運搬するのに小学1年生からすると距離が遠いかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

平林学校教育課長

最初に、駐輪場の利用についてですが、現段階では、先程も申し上げましたとおり素案でありますので、改修などの考えは持っておりません。今後、小学校の再編を進めていく中で必要があれば駐輪場の跡地利用を検討していきたいと思っております。

続いて、低学年棟から給食棟まで大分距離があるのではとのことですが、給食の運搬については今回考慮しておりませんが、運搬車や台車等の活用で対応可能ではないかと考えております。また、現小学校の運搬距離なども考慮しながら、案として示していければと思います。

一中を活用する場合の低学年棟建設の位置については、現敷地の校舎等の配置からしても、今回お示しした素案が妥当であると考えております。

牛越市長

よろしいですか。

森教育委員

はい。

牛越市長

他にいかがでしょうか。

中山教育長職務代理者

給食棟に関連して、外からの搬入という記載がありますが、この意味はどういうことでしょうか。

平林学校教育課長

給食棟の改修に伴い給食を休止する場合は考えられるのは、西小と南小であります。その際、外部で作った給食を運搬車にて学校に運び搬入するということが想定されますので、現時点での課題として挙げさせていただいております。

中山教育長職務代理者

はい、わかりました。

牛越市長

他にいかがですか。

仲原教育委員

一中の場合の給食の運搬について、私が育った学校では、食缶だけを載せる小さいエレベーターがあり、そこからワゴンで給食の当番が渡り廊下を通り運ぶというスタイルを取っていましたので、そういうやり方もあるのかなと思いました。

1階は問題ないと思いますが、2階へ運ぶのは大変かと思しますので、もし可能であれば、今お話しした方法も検討していただけたらと思います。よろしくお願いします。

牛越市長

ありがとうございます。

第一中学校を選定した場合には、低学年棟を新設することになりますので、ただ今のご意見等は計画の中に反映しやすいかもしれませんね。

他にいかがでしょうか。

下川教育委員

一中を選択した場合のお話をいたします。まず、一中は校地が西小や仁科台中より狭いと思いますが、低学年棟と遊び場は上手に配置していただいていると思います。ただ、低学年棟と給食棟との距離の課題は今後解決していかなければいけないと感じます。

少し気になるのは、小学校では野菜や稲を作ったり、マラソンコースがあったりと、そのような活動がありますが、一中の校地の中でそういったスペースをどのように造っていくのか。例えば、現一中には噴水があり、とても良い庭になっていますが、その敷

地を使わないと野菜作りのスペースが確保できないなどの課題があります。これは、会議の最初にお話のありました学校のガイドラインに関連していて、どのような子どもたちを、どのような環境で育てるのかということを開校の1年から2年前位に先生方を中心に検討していくと思いますが、先程お話ししたように、野菜を作るなどの土に触れることができる環境があるのは大町の学校の特徴だと思いますので、一中の校地を選択した場合に、そういったものを含めて自然と触れ合う環境をどうやって作っていくのかということをお話し合うことが必要であると感じます。

一中を選択した場合の良さは、子どもたちが在籍しない状態で新築や改修ができるということがメリットだと思います。

牛越市長

ありがとうございます。

教育環境を予め準備してからハード面に入っていくということは非常に大事なことです。

他の皆さん、いかがでしょうか。

〔全委員、「意見等なし。』〕

私の方から一つ。西小学校改修の場合の1案2案共に、劣化度調査については今年度調査ということになりますが、当初予算には計上してありませんので早急に調整が必要であります。

また、事業費の財源の詳細についてはそれぞれの工事費、財源としては国庫補助及び起債についての負担額という記載がありますが、これは建設時における負担額、つまり国庫補助及び起債で得られる地方債を除いた金額が当該年度で必要ということになります。3年据え置き4年目から償還ということになれば、西小学校或いは第一中学校を改修した場合でも、初年度の令和6年度に建設に要して部分的に完成したところについて支払いが生じた場合には起債の対象となります。ここでは、令和9年度から償還が始まりますので、丁度、南小学校改修の最中に発生することになります。やはり、この部分については財政的にも可能かどうか総務部の方で検討いただければと思います。

他の委員の皆さんいかがでしょうか。

中山教育長職務代理者

アスベストという新たな問題も出てきましたので、現段階での財政的な見通しがあればお聞かせください。

三原企画財政課長

アスベストの関係は、これは直接吹き付けているものではなく、全て含有材ですので、つまり、外壁に吹き付けてある塗料の中にアスベストが含有しているかどうかを調査するものと、以前、だるまストーブがあった時代の煙突が各校舎に現存していますが、多分その中にアスベスト含有の耐火材が巻いてあるものと考えていただいていた方がいいと思います。ですから、それらの費用については、ここのアスベスト除去にプラスαになる可能性があるものと考えます。

財政的な部分についても教育委員会の方では考えていただきながら、この北部の小学校と南部の小学校について、建設年度を変えていただいたりしております。ただ、市全体のことを考えた場合には、学校以外にもスポーツ施設関係や他の施設整備等との兼ね合いも出てくるものと思いますので、改めて市全体の財政状況、財政計画を見させていただきながら、財政面では一緒にお話を詰めさせていただきたいと思います。

牛越市長

平成 18 年には、大町市において空前の実質公債比率、いわゆる借金の比率が 22 パーセント台でした。今では 7.7 パーセントまで回復してきていますので、この改修等を行うことや他の事業を行ったとしても破綻するということは全く心配ありません。三原課長からも説明がありましたが、他の投資事業の予定もありますので一定程度にはなってくるものとは考えております。ただ、健全財政を維持するとういう点からはそんなに大きな差し障りがあるということにはなりません、起債そのものに大きく頼るということになりますと、やはり将来の負担をできるだけ残さないように効率的な運営ということも財政の見地からは考えていかなければいけない一つの要素ではあります。

他の皆さん、いかがでしょうか。

仲原教育委員

確認になりますが、西小学校改修の場合、給食棟が 3～4 か月間の給食停止となっても、外部から給食を搬入することで、保護者がお弁当を作るという負担も無いと考えてよろしいでしょうか。

平林学校教育課長

はい、保護者への負担が無いように外部で作った給食を搬入するという考えでおります。

仲原教育委員

はい、わかりました。

牛越市長

負担が無いように検討することが第一議だと私も思います。

他の委員の皆さん、いかがでしょうか。

〔全委員、「意見等なし。」〕

10 ページ目には、様々なやりくりの中で開校年度を先延ばしすることなく、当初想定しておりましたとおり、令和 8 年度の 4 月開校予定としています。

何か補足はありますか。

荒井教育長

企画財政課長からの発言もありましたが、勿論、財政的な面も承知はしているところではございますけれども、旧市内北部の小学校の開校までには、どちらの学校を活用するにしても、地域の理解を得ながら整備を終わらせたいと考えています。

牛越市長

ありがとうございました。

他に、ご質問或いは、ご意見等ありましたらお願いします。

中山教育長職務代理者

旧市内北部の小学校設置位置については今年度決めていかなければいけないと思いますが、アスベスト等の新しい問題が出てき

ていますので、教育委員の方で決めていくことが中々難しいと感じています。そういう面において、財政的なことも含めて事務局にて庁内との調整をしていただき内容を示していただきたいと思います。もし仮に一中となったとしても、下川委員さんが話されましたように、小学校の活動として必要な畑であるとか憩の場所など小学校として必要な環境整備に配慮した検討内容を示して欲しいと思います。

牛越市長

ありがとうございます。

一番大事なことは、子どもたちの教育環境が優先され検討されるべきであると思います。また、それに留まらず、まちづくりの観点からも小学校の配置について考慮いただきたいと思います。

また、トータルとしての財源の問題、工事のスケジュールからしてタイトであればそれだけ無理が生じるということも含めてのあり方について考えていくことが必要であると思います。

庁内に実務的な観点を関係部署が連携して検討していく必要があると思いますが、いかがですか。

荒井教育長

それで私もよろしいかと思えます。

ただ、難しい面もあり、庁内で検討して庁内からこの方向でいかがでしょうかというように教育委員会に提案してもらうのか、或いは、課題の洗い出しなどをして最終的な決定は教育委員会に委ねるのかについて、教育委員会としての考えをまとめ、今後、相談させていただければと思います。

いかがでしょうか。

牛越市長

言うまでもなく、決定は教育委員会の権限であります。その決定に必要な材料として様々な観点から実務的、総合的に検討した結果を教育委員会にお伝えする、それらに基づいて整理し決断をしていただく。しかも、その間ではキャッチボールが必要であり、どのような過程でどのような課題があるのかというやり取りをしながら教育委員会としての最終的な判断の必要な材料としていただいたらどうでしょうか。

荒井教育長

ありがとうございます。

今の市長さんのお話のとおりでよろしいでしょうか。

牛越市長

教育委員の皆さん、そのような考え方で進めてよろしいでしょうか。

〔全委員、「了承。」〕

はい、ではそのように進めます。

総務部等、関係部局連携し実務的な検討をお願いします。

和田総務部長

はい。

牛越市長

それでは、総務部の企画部門で各関係課の取りまとめをお願いします。

他にご意見等ございませんか。

〔全委員、「意見等なし。〕

それでは、(2)③の小学校の再編については以上といたします。  
これまでの全体を通じて何かございましたらお願いします。

中山教育長職務代理者

以前にもお話をさせていただきましたが、各小学校の児童クラブの今後について何か進捗がありましたら情報としてお聞かせください。特に、南小と西小は学校外に設置されていますし、一中校舎を活用することになった場合はどうか。

渡辺子育て支援課長

小学校の再編については、私たちが所管しております放課後児童クラブの位置付けも非常に重要だと考えております。

現在、西小学校については児童センター内に、北小学校・東小学校については校内に、南小学校については常盤駅前のふれあいセンター内に設置されている状況でございます。

担当課といたしましては、今回の再編に伴いまして学校内の部屋を使わせていただきながら児童クラブを運営させていただきたいと考えているところでございます。

中山教育長職務代理者

例えば、南小について考えて見ると、特に社地区の保護者が仕事などを終えた後に南小まで迎えに行くこととなりますので、利便性について少し疑問があるかと思えます。基本的には学校内に設置するとういう方向性はいいと思いますが、今までは近くの小学校まで迎えにいけばよかったものの、再編以降は南小まで迎えにいかなければならないので、なるべく保護者への負担も軽くなるように検討していただければと思います。

渡辺子育て支援課長

今後、検討していく中で教育委員会と調整を図っていきたいと考えております。ただ、現在の児童クラブについては、授業が終わった後に児童が移動して、そして、帰りは迎えにきていただくこととしております。仮に、南小学校に児童クラブが移りましても、社地区の児童が現東小学校の場所を利用して児童クラブを行うということになりますと、南小学校から児童を安全に移動させなければならないこととなりますので、そこも含めて今後、検討していきたいと思います。

牛越市長

よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承。〕

他にいかがですか。

仲原教育委員

些細なことですが、新中学校で活用する制服について、ネクタイはワンタッチ式ですか、それとも締めるタイプですか。

一本木学校再編係長

制服のアンケートにつきましては、基本的にはどのような制服のタイプがよろしいですか、というアンケートなっています。

ただ今ご意見をいただきましたネクタイの件につきましては、アンケートに中にある9番目のご要望のところで、「このようなタイプも考えて欲しい。」等のご意見を挙げていただくことも想定されますので、そういったところで拾いあげていきたいと思います。

また、今後、制服のタイプが決まれば一つ一つ具体的にご意見をいただいて進めていくこととなります。

牛越市長

決め方は今の方法でよろしいかと思えます。

例示の中でのタイプはどうなっていますか。

一本木学校再編係長

例示の中では参考画像として現行の制服が一中・仁科台とそれぞれ掲載してありますが、第一中学校がパチッととめるタイプのネクタイとなっております。

牛越市長

わかりました。

皆さん、よろしいですか。

〔全委員、「了承。」〕

他の皆さん、いかがでしょうか。全体を通じてでも結構です。

〔全委員、「発言等なし。」〕

それでは、会議事項の(2)については以上といたします。

(3) その他について、事務局から何かございますか。

〔事務局、「連絡事項等なし。」〕

ご出席の皆さんから何かございますか。

〔全出席者、「発言等なし。」〕

以上で、全会議事項を終了し進行を退任させていただきます。

ありがとうございました。

竹内教育次長

熱心にご協議いただきありがとうございました。

新中学校「大町中学校」の開校につきましては、1年を切って参りました。その他、八坂小中学校、大町地区の小学校の再編と大きな事業がございます。事務局では引き続き十分研究をさせていただき情報の共有、提供を尽くしながら再編を進めて参りたいと思います。

それでは、以上を持ちまして本日の総合教育会議を終了とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

《閉会 午前11時48分》